

現行（令和2年8月）	修正案（令和6年1月時点）	備考
<p>第3章 重要水防箇所</p> <p>重要水防箇所は、堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等において水防上特に注意を要する箇所である。</p> <p>町内の重要水防箇所の設定箇所は、資料4のとおりである。また、道管理河川における災害危険区域は、資料5のとおりである。</p> <div data-bbox="691 459 1397 552" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>資料4 重要水防箇所 資料5 災害危険区域</p> </div>	<p>第3章 重要水防箇所</p> <p>重要水防箇所は、堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等において水防上特に注意を要する箇所である。</p> <p>町内の重要水防箇所の設定箇所は、資料3のとおりである。また、道管理河川における災害危険区域は、資料4のとおりである。</p> <div data-bbox="1961 459 2671 552" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>資料3 重要水防箇所 資料4 災害危険区域</p> </div>	